

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月10日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社ワコム
【英訳名】	Wacom Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 正彦
【本店の所在の場所】	埼玉県加須市豊野台二丁目510番地1
【電話番号】	0480(78)1211
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員財務本部長 長谷川 渉
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー31階
【電話番号】	0120(056)665
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員財務本部長 長谷川 渉
【縦覧に供する場所】	株式会社ワコム 東京支社 （東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー31階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期連結 累計期間	第31期 第3四半期連結 累計期間	第30期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高(千円)	41,930,153	57,828,795	61,068,078
経常利益(千円)	5,637,403	6,493,178	7,558,507
四半期(当期)純利益(千円)	3,594,112	4,211,487	4,770,485
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	4,072,782	6,239,424	5,870,100
純資産額(千円)	21,982,023	32,240,051	29,211,533
総資産額(千円)	41,733,810	53,398,738	50,124,193
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	22.57	25.07	29.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	22.49	24.92	29.69
自己資本比率(%)	52.5	60.1	58.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,773,574	745,216	5,894,872
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,121,568	3,260,277	1,611,332
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,057,076	3,262,795	4,336,760
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(千円)	12,927,178	15,359,177	21,596,429

回次	第30期 第3四半期連結 会計期間	第31期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	11.45	13.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）における当社グループを取り巻く事業環境は概ね安定的に推移しました。国内では、政府のアベノミクスや日銀による金融緩和政策などの経済運営が功を奏し、景況感は好転しました。海外では、欧州は債務問題の鎮静化に伴い景気後退に歯止めがかかり、中国は緩やかながらも経済成長を続け、米国も雇用環境の改善と底堅い個人消費などにより回復基調が持続しました。また、為替相場は我が国の金融緩和政策や米国の経済指標の改善などを背景に円安が進みました。IT分野では、スマートフォンやタブレットが、SNSやクラウドといったサービスとともに新たなプラットフォームとして成長を続けました。そのようななかで、大手OSメーカーも自らハードウェアを市場投入するなど、既存PC市場との境界線を越えた新規市場での地位獲得に向けて、各社の競争が激しいものとなりました。

当社製品の市場においては、ブランド製品事業のクリエイティブビジネスの分野では、映画やコミック、ゲームアプリなどといったデジタルコンテンツの制作が、若く豊富な労働力を有するアジアやワールドカップとオリンピックの開催を控えた南米といった新興国にも広がりを見せています。また、先進国でも工業デザインにおける3D技術の利用拡大など高度なソリューション提供に対するニーズが高まっています。さらに、各種デザイン活動の現場が、従来のデスクトップ上からクラウドをベースとしたモバイル環境に広がっています。コンシューマビジネスの分野では、スマートフォンやタブレットに自然で直感的な手書き入力を実現するペンのニーズが広がり、電子文具市場が成長の兆しを見せています。また、特定業務分野ビジネスの分野では、幅広い方面でペーパーレス化やセキュリティ向上のニーズが広がっており、特に電子署名や情報セキュリティ、業務効率の向上や紙資源や書類保管コストの削減などの優れた効果が評価され、導入が進んでいます。

一方、コンポーネント事業の分野では、タブレット市場が大きく拡大するなかで、サムスン電子のGalaxy Note（ギャラクシーノート）シリーズやWindows 8 Pro OS搭載のタブレットなど、ペン機能を搭載した機種が増加しております。同様に電子書籍や教育向け端末分野でもペン技術は差別化要因としてニーズが高まりつつあり、マルチタッチ技術もスマートフォン、タブレットからオールインワンPCなど大画面モニターへニーズの広がりを見せ始めました。

このような事業環境のもと、当社グループは中期経営計画WAP1215（平成26年3月期から平成28年3月期まで）の達成に向けて、Webを積極的に活用したマーケティングや営業活動による売上の拡大、新製品開発強化による製品ラインの拡大、手書きアプリや電子インクなどソフトウェア開発体制の強化にも努めました。さらに、ペンの自動組立装置の稼働を始めとした中国上海地域でのSCM（生産・物流管理）やQA（品質管理）体制の強化、アジア・オセアニア地域子会社へのERP（基幹業務）システムの展開と次世代グローバルITインフラの整備、生産性と効率性の向上をめざしたオフィス環境の刷新などに注力してまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は売上高が57,828,795千円（前年同期比37.9%増）となり、営業利益は6,577,346千円（同13.4%増）、経常利益は6,493,178千円（同15.2%増）、四半期純利益は4,211,487千円（同17.2%増）となりました。

従来のブランド製品事業における製品は、当期首より分野別に「クリエイティブビジネス」、「コンシューマビジネス」、「特定業務分野ビジネス」の3区分に再編しております。なお、第2四半期連結会計期間より、従来の「Bamboo（バンブー）」ペンタブレットをクリエイティブビジネスの「Intuos（インテュオス）」シリーズの一部とし、製品ラインを統合しています。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ブランド製品事業

ブランド製品事業については、新製品投入により製品ラインアップを拡充したクリエイティブビジネスや特定業務分野ビジネスの販売が順調に推移しました。さらに高い海外売上比率から円安の恩恵を受けたことで、売上は前年同期を大幅に上回りました。

クリエイティブビジネスに関しては、ペンタブレット製品においてワイヤレス機能を標準搭載するなどの新機能を搭載した「Intuos Pro（インテュオスプロ）」と、従来の「Bamboo」ペンタブレットを「Intuos」シリーズにブランド統合しデザインも一新した「Intuos」を9月に同時発表しました。ペンタブレット製品の販売は、日本では

振るわなかったものの、中国における新興国向けの低価格帯モデル製品が大きく伸び、円安効果も加わって、全体として売上は前年同期を上回りました。モバイル製品においては、当社初のOS搭載タブレットになる「Cintiq Companion (シンティックコンパニオン)」（Windows 8 Pro OS搭載）、「Cintiq Companion Hybrid (シンティックコンパニオンハイブリッド)」（Android 4.2 OS搭載）を8月に発表し、プロフェッショナル向け製品としてクリエイターから高い評価を得ております。12月には「Cintiq Companion Hybridスペシャルキャンペーン」を実施し、特別価格での提供と無料体験プログラムなどにより、販売促進を図りました。ディスプレイ製品においては、コンパクトなボディに薄さと高性能を兼ね備えた「Cintiq (シンティック) 13HD」が、昨年3月の発表以来好評を継続しており、売上拡大に貢献しています。

コンシューマビジネスに関しては、9月にスタイラスペンの既存モデル一新と新製品投入を行うなど、引き続き拡大に取り組みしております。他方、新しいカテゴリー製品として、パソコン上でマルチタッチによるジェスチャー操作や付属の電子ペンでメモ書きや描写などもできるワイヤレスタッチパッド「Bamboo Pad (バンブーパッド)」を9月に発表し、電子文具のカテゴリー拡大に努めました。

特定業務分野ビジネスに関しては、先進的なペーパーレスを実現する液晶サインタブレット「STU (エスティーユー)」シリーズの販売がグローバルに拡大したことで、売上を大きく伸ばしました。また、紙にサインするような感覚の筆圧機能を実現した液晶ペンタブレット「DTU (ディーティーユー) 1031」はデジタル署名にも使われ、高い評価を得ております。

地域別に関しては、各地域ともコンシューマビジネスで苦戦を強いられましたが、それ以外のビジネスは、円安効果も手伝い、売上は前年同期を上回りました。

この結果、売上高は28,915,098千円（前年同期比33.3%増）、営業利益は3,965,789千円（同2.5%増）となりました。

クリエイティブビジネス：ペンタブレット.....Intuosシリーズ（旧Bambooペンタブレットを含む。）
モバイル.....Cintiq Companion、Intuos Creative Stylus
ディスプレイ.....Cintiqシリーズ
コンシューマビジネス：スタイラスペン、タッチパッド.....Bambooシリーズ
特定業務分野ビジネス：液晶サインタブレット.....STUシリーズ
液晶ペンタブレット.....DTシリーズ

コンポーネント事業

コンポーネント事業については、Windows 8 Pro OS搭載のタブレットやノートPCの新モデル向けの初期量産立ち上げ、スマートフォン向けペン・センサーシステムの好調な量産により、売上は前年同期を大きく上回りました。

スマートフォン向けのペン・センサーシステムに関しては、9月に発表されたサムスン電子のGalaxy Note 3向けの量産が好調に推移しました。

タブレット向けのペン・センサーシステムに関しては、年初より大手PCメーカー各社において当社の電子ペンを装備したWindows 8 Pro OS搭載のタブレットが拡充したことや、サムスン電子のGalaxy Note 8.0向けの量産拡大に加え、9月に発表されたGalaxy Note 10.1の新モデルにも採用されたことなどにより、前年同期から売上を大幅に伸ばしました。

ノートPC向けのペン・センサーシステムに関しては、企業向け業務分野におけるペン利用の普及が順調に進みました。

この結果、売上高は28,479,447千円（前年同期比43.9%増）、営業利益は5,009,086千円（同39.9%増）となりました。

その他

ソフトウェア事業については、既存ユーザへの積極的な買替え需要喚起を行いました。大型案件の獲得が鈍く、売上は前年同期を僅かに下回る結果となりました。

この結果、売上高は434,250千円（前年同期比2.4%減）、営業利益は62,891千円（同16.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ、6,237,252千円減少（前年同期は957,305千円増加）し、当第3四半期連結会計期間末では、15,359,177千円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、745,216千円(前年同期は2,773,574千円の収入)となりました。主な増加は、税金等調整前四半期純利益6,482,769千円及び売上債権の減少額1,765,020千円であり、主な減少は、たな卸資産の増加額5,505,012千円及び法人税等の支払額3,623,599千円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3,260,277千円(前年同期は1,121,568千円の使用)となりました。主な内訳は、機械装置及び基幹業務システム等の固定資産の取得による支出2,535,294千円、投資有価証券の取得による支出468,450千円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3,262,795千円(前年同期は1,057,076千円の使用)となりました。主な内訳は、自己株式の取得による支出1,438,734千円及び配当金の支払額1,886,210千円です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社グループが株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的かつ中長期的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろぬ、ステークホルダーにも十分配慮した経営を行う必要があります。

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株券等の大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社では、「中期経営計画：WAP1215」(Wacom Action Plan for Changing Platform 1215)を策定し、その実現にグループ全社をあげて取り組んでおります。WAP1215は事業分野を従来のデスクトップ型PC市場からモバイル情報機器市場とクラウドソリューションに拡大し、ブランド製品事業とコンポーネント事業の相乗効果を生かしつつ、グローバルな事業成長と企業価値の向上を目指すもので、平成28年3月期までに連結売上高1,200億円以上、連結売上高営業利益率15%以上、および連結株主資本利益率30%以上の達成を「目標とする経営指標」としてしています。その実現に向けて当社は、グローバルな競争力のさらなる強化と業績拡大に全力で取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要(買収防衛策)

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成25年6月開催の定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を継続しました。

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合の手續を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付けを実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。一方、当社取締役会は独立性の高い()当社社外取締役、()当社社外監査役、または()社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上で構成される独立委員会を設置し、独立委員会は外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の検討、株主の皆様への情報開示と当社取締役会による代替案の提示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手續を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施)を取締役に勧告します。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みおよび本プランがいずれも基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社取締役会は、前記「当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み」についての各施策はいずれも当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

また、当社取締役会は、本プランは基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。その理由は以下の(イ)ないし(チ)に記載のとおりです。

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足しています。

(ロ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることを目的として導入されました。

(ハ) 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会において本プランに係る委任に関する議案が承認されることにより導入されました。

また、当社取締役会は、一定の場合に本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において、株主の皆様の意思を確認することとしています。さらに、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

(ニ) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランの発動に際しては、独立性の高い社外取締役から構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとしています。さらに、独立委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(ホ) 当社取締役の任期は1年であること

当社は、取締役の任期を1年としております。従って、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

(ヘ) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(ト) 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を受けることができるものとしています。

(チ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、いわゆるスローハンド型買収防衛策でもありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、2,153,088千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	552,000,000
計	552,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	169,046,400	169,046,400	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	169,046,400	169,046,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	169,046,400	-	4,203,469	-	4,044,882

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 722,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 168,319,400	1,683,194	-
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	169,046,400	-	-
総株主の議決権	-	1,683,194	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が15,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数152個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社ワコム	埼玉県加須市豊野台2丁目 510番地1	722,800	-	722,800	0.42
計	-	722,800	-	722,800	0.42

（注） 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、2,612,800株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,596,429	15,359,177
受取手形及び売掛金	² 10,601,728	² 10,854,489
商品及び製品	3,742,068	8,686,201
仕掛品	426,982	458,337
原材料及び貯蔵品	1,314,261	2,812,461
その他	5,087,986	4,588,090
貸倒引当金	17,686	21,801
流動資産合計	42,751,768	42,736,954
固定資産		
有形固定資産		
その他(純額)	4,409,910	5,515,627
有形固定資産合計	4,409,910	5,515,627
無形固定資産		
のれん	25,257	9,020
その他	2,382,308	2,844,926
無形固定資産合計	2,407,565	2,853,946
投資その他の資産		
その他	573,987	2,312,476
貸倒引当金	19,037	20,265
投資その他の資産合計	554,950	2,292,211
固定資産合計	7,372,425	10,661,784
資産合計	50,124,193	53,398,738
負債の部		
流動負債		
支払手形	² 434,846	-
買掛金	11,384,114	12,259,517
短期借入金	600,000	600,000
未払法人税等	2,203,506	1,559,506
賞与引当金	875,274	265,325
役員賞与引当金	168,299	35,981
その他	3,930,418	4,499,772
流動負債合計	19,596,457	19,220,101
固定負債		
退職給付引当金	610,683	695,805
資産除去債務	78,044	151,092
その他	627,476	1,091,689
固定負債合計	1,316,203	1,938,586
負債合計	20,912,660	21,158,687

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,203,469	4,203,469
資本剰余金	7,573,104	7,574,038
利益剰余金	18,353,830	20,673,590
自己株式	204,205	1,559,468
株主資本合計	29,926,198	30,891,629
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,641	676,691
為替換算調整勘定	834,025	540,862
その他の包括利益累計額合計	810,384	1,217,553
新株予約権	95,719	130,869
純資産合計	29,211,533	32,240,051
負債純資産合計	50,124,193	53,398,738

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	41,930,153	57,828,795
売上原価	24,644,471	35,263,563
売上総利益	17,285,682	22,565,232
販売費及び一般管理費	11,483,489	15,987,886
営業利益	5,802,193	6,577,346
営業外収益		
受取利息	20,801	35,868
その他	24,303	37,673
営業外収益合計	45,104	73,541
営業外費用		
支払利息	4,435	5,371
為替差損	202,216	82,674
過年度海外子会社付加価値税	-	50,870
その他	3,243	18,794
営業外費用合計	209,894	157,709
経常利益	5,637,403	6,493,178
特別利益		
固定資産売却益	1,756	299
新株予約権戻入益	1,771	385
特別利益合計	3,527	684
特別損失		
固定資産売却損	1,771	2,494
固定資産除却損	1,051	8,599
特別損失合計	2,822	11,093
税金等調整前四半期純利益	5,638,108	6,482,769
法人税等	2,043,996	2,271,282
少数株主損益調整前四半期純利益	3,594,112	4,211,487
四半期純利益	3,594,112	4,211,487

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,594,112	4,211,487
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,021	653,050
為替換算調整勘定	470,649	1,374,887
その他の包括利益合計	478,670	2,027,937
四半期包括利益	4,072,782	6,239,424
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,072,782	6,239,424
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,638,108	6,482,769
減価償却費	809,306	1,282,346
株式報酬費用	49,352	55,310
引当金の増減額(は減少)	40,833	685,663
受取利息	20,801	35,868
支払利息	4,435	5,371
売上債権の増減額(は増加)	4,866,786	1,765,020
たな卸資産の増減額(は増加)	673,046	5,505,012
仕入債務の増減額(は減少)	3,521,399	277,851
その他	232,688	238,157
小計	4,735,488	2,848,265
利息の受取額	20,874	35,499
利息の支払額	4,455	5,381
法人税等の支払額	1,978,333	3,623,599
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,773,574	745,216
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	7,000,000
定期預金の払戻による収入	-	7,000,000
固定資産の取得による支出	1,071,421	2,535,294
投資有価証券の取得による支出	-	468,450
敷金及び保証金の差入による支出	130,325	264,337
敷金及び保証金の回収による収入	132,287	2,694
資産除去債務の履行による支出	59,286	-
その他	7,177	5,110
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,121,568	3,260,277
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	1,438,734
自己株式の処分による収入	136,071	62,149
配当金の支払額	1,193,147	1,886,210
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,057,076	3,262,795
現金及び現金同等物に係る換算差額	362,375	1,031,036
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	957,305	6,237,252
現金及び現金同等物の期首残高	11,969,873	21,596,429
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,927,178	15,359,177

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	28,316千円	6,632千円
支払手形	87,531千円	-千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	12,927,178千円	15,359,177千円
現金及び現金同等物	12,927,178千円	15,359,177千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 取締役会	普通株式	1,192,848千円	3,000円	平成24年3月31日	平成24年6月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月30日 取締役会	普通株式	1,891,728千円	4,500円	平成25年3月31日	平成25年6月6日	利益剰余金

(注)平成25年6月1日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ブランド製品 事業	コンポーネ ント事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	21,692,361	19,792,684	41,485,045	445,108	41,930,153	-	41,930,153
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	21,692,361	19,792,684	41,485,045	445,108	41,930,153	-	41,930,153
セグメント利益	3,870,491	3,581,497	7,451,988	75,206	7,527,194	1,725,001	5,802,193

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア事業であります。

2. セグメント利益の調整額 1,725,001千円は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ブランド製品 事業	コンポーネ ント事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	28,915,098	28,479,447	57,394,545	434,250	57,828,795	-	57,828,795
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	28,915,098	28,479,447	57,394,545	434,250	57,828,795	-	57,828,795
セグメント利益	3,965,789	5,009,086	8,974,875	62,891	9,037,766	2,460,420	6,577,346

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア事業であります。

2. セグメント利益の調整額 2,460,420千円は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	22円57銭	25円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	3,594,112	4,211,487
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	3,594,112	4,211,487
普通株式の期中平均株式数(株)	159,230,064	168,011,055
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	22円49銭	24円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	609,986	1,022,505
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、平成26年1月31日開催の取締役会において、平成25年6月27日開催の定時株主総会で承認された、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストック・オプションとしての新株予約権の発行について、下記のとおり決議いたしました。

1. 新株予約権の名称

株式会社ワコム第9回新株予約権

2. 新株予約権割当の対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社従業員	18名	1,320個
当社関係会社従業員	25名	1,880個

3. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

4. 新株予約権の総数

総数は3,200個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少した場合は、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

5. 新株予約権と引換えに払込む金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

6. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合は、その前日以前の取引が成立した取引日のうち新株予約権の割当日に最も近い日の終値)に1.025を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

7. 新株予約権を行使することができる期間

平成28年2月18日から平成31年2月17日まで

8. 新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する。

新株予約権の相続は、これを認めない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

10. 新株予約権を割り当てる日

平成26年2月17日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

株式会社ワコム
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤真美
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本昌弘
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコムの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワコム及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。